

《事業シート》

所管：子ども育成課

地域子ども・子育て支援事業の種類	病児・病後児保育事業
本市実施事業名	病児・病後児保育事業

【事業概要】

生後6か月から小学校3年生までの児童が、病気の症状安定期や病気回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間に一時的に保育・看護を行う事業。

【24年度の取組状況】

病児・病後児保育施設：1か所（民間医療機関へ委託、南区、定員4人、週5日開設）

病後児保育施設：1か所（直営、堺区、定員6人、週6日開設）

【過去の実績等】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
延べ利用人数	720	1,131	643	858

※病児・病後児保育施設は、平成21年10月に開設

※病児・病後児保育施設は、平成23年6月から平成24年4月8日まで休業

【備考】

平成25年12月に病児・病後児保育施設を1か所開設。

（民間医療機関へ委託、北区、定員6人、週5日開設）

【事業計画記載数値目標】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
延べ利用人数	2,500	2,500	2,600	2,600	2,600